

2023年5月13日—令和5年度グアム日本人学校年次総会議事録

時間： 午後2時～午後2時50分

場所： 日本人学校会議室

出席者： 権田、時任、伊藤、井上、井手、小形、木村、許、渡辺、スミス、二宮、今津、小松
(オンライン参加) プルモネス、プール、武石野口 (日本人会副会長、陪席)

欠席者： なし

議長： 時任

記録： 渡辺

1. 総会に先立ち、日本人会より2022年度の活動からの寄付金の贈呈があった。
2. 議決権のある理事の3分の2以上の出席があり会の成立が宣言された。
3. 議決事項1：学校定款の変更について
学校付則定款「THIRD AMENDED AND RESTATED BYLAWS OF THE JAPANESE SCHOOL OF GUAM」が承認された。

変更ポイントは以下のとおり。

① Voting Members、Non-voting Members の見直し

	変更前	変更後
Voting Members 10名 (理事)	日本人会会長	日本人会会長
	日本人会教育部部長	日本人会教育部部長
	日本人会教育部副部長 (1名もしくは2名)	日本人会教育部副部長
		日本人会会計部部長
	日本人学校校長	日本人学校校長
	補習授業校校長	補習授業校校長
		日本人学校幼稚部園長
	日本人学校 PTA 会長	日本人学校 PTA 会長
	補習授業校 PTA 会長	補習授業校 PTA 会長
	在ハガツニャ日本国総領事 から指名された者	
教育部長が指名する有識者 (1名もしくは2名)	教育部長が指名する者	
Non-voting Members (オブザーバー)	日本人会会計部部長	
	日本人会会計部理事	
	日本人会監事2名	日本人会監事
	学校事務長	学校事務長
		在ハガツニャ日本国総領事 から指名された者
		教育部長が指名する有識者

② 年次総会の開催日

変更前：毎年5月の第二火曜日

変更後：毎年5月の第二週における理事会が指定する日

4. 議決事項2：新年度学校理事の選任について

1) 以下のとおり新年度の理事が選任された。

理事長	権田 正	日本人会会長
副理事長	時任 佐絵子	日本人会副会長・教育部部長
理事	伊藤 敏江	日本人会教育部副部長
	井上 裕暁	日本人会会計部部長
	井手 瑞樹	日本人学校校長
	小形 進	補習授業校校長
	プルモネス 愛	日本人学校幼稚部園長代理
	木村 宏太郎	日本人学校 PTA 会長
	許 賢太郎	補習授業校 PTA 会長
	渡辺 貴彦	有識者
オブザーバー	スミス八恵子	有識者
	プール祐規子	有識者
	武石 大吾	有識者
	二宮 直継	在ハガツニャ日本国総領事代表
	渡辺 奈々	日本人会監事
	今津 裕輔	日本人会監事
	小松 康之	学校事務長

2) 時任副理事長より、以下のとおり所信表明がされた。

1. 今お預かりしている子供達、そして、教職員の皆様に対して、学校理事会は経営責任がある事、理事一人一人にその自覚を持ってもらいたいという事
2. この学校を母校と思う世界中にいる方々の為に、この学校を守り抜く決意である事
3. 校訓を理事会運営のモットーとする事。できないことを責めるのではなく、お互い補い合い、チームとして共に頑張り抜く、それを理事会運営のモットーにする事
4. 3つの学校長がそれぞれに大切に思う生徒児童園児、そして、教職員に対して、私も副理事長として同じ様に思いを馳せさせていただきたい事。そして、その馳せた思いを形に表す事により、信頼を得る努力をすると誓う事。

3) 時任副理事長より「The Japanese School of Guam 現状と3つの改革」が示され、全理事で共有した。

〈3つの改革と実施時期〉

1. 『今年度中の目標：経費節減』コストを徹底的に見直し、キャッシュアウトをセーブ（但し中長期目標の実現に必要な投資にはリターンを見極めた上で躊躇なく支出する）
2. 『2年目の目標：学校理事会の組織改革』経営力を重視した人選
3. 『3年以内の中期目標：収入増』キャッシュインを増やす

5. 議決事項3：2023年度予算の承認

赤字予算であることから、承認できない、という意見があった。しかし、すでに期が始まっており予算修正の時間がないことから、以下の条件付き承認となった。

- ① 毎月支出内容について事務局から理事会に提出し、理事会にて内容を精査、確認すること。今後コストの見直しを図り、収支改善を早急に行うこと。ただし、やみくもに支出を削減するのではなく、教育に必要な支出については認める方針が共有された。
- ② 1,000ドルを超える支出は理事会の承認を得ること。ただし1,000ドル以内の支出は事務長権限により支出を可能とする。

(了)